

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年1月18日（水）

2 確認箇所

3号機原子炉建屋南側ヤード等（3号機起動変圧器（A）、サブドレンピットNo.40、No.210、No.211周辺）

3 確認項目

サブドレンピットNo.40における油分検出の対応状況

4 確認結果の概要

令和4年4月21日に発生した3号機起動変圧器（B）からの低濃度PCBを含む絶縁油の漏えい後、サブドレンピットNo.40において低濃度PCBを含む油分が検出されたことを受け、同日以降、No.40及び近傍のNo.210、No.211のサブドレンピットは運転を停止している。

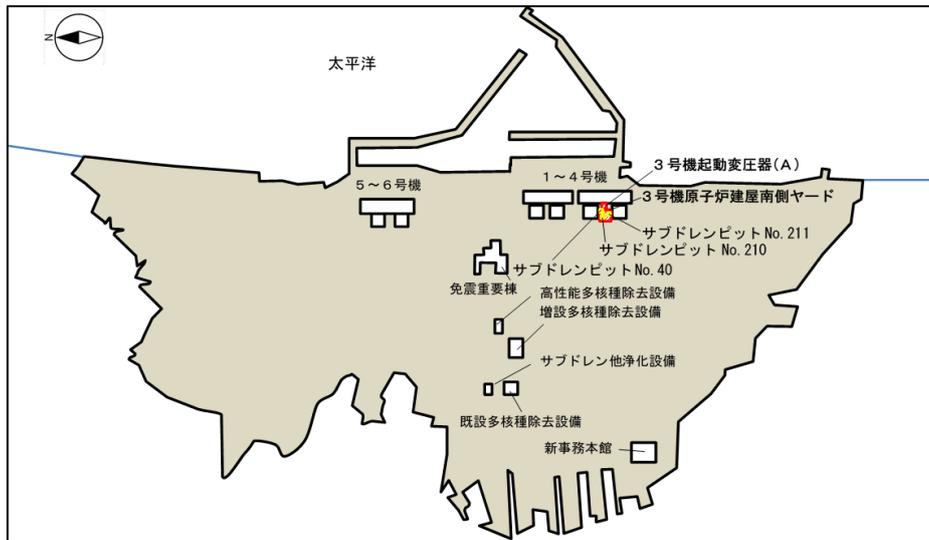
東京電力では、この停止による建屋への地下水流入量の増加を抑制するため、絶縁油拡散抑制対策（鋼矢板設置、薬液注入等）を行い、No.210及びNo.211の運転を再開することとしている。

今回は、サブドレンNo.40周辺での絶縁油拡散抑制対策を確認するとともに、令和4年11月25日の抜油作業中に油漏えい*が発生した際の抜油対象であった3号機起動変圧器（A）の状況を確認した。（図1）（写真1）

（前回確認：[令和4年11月15日](#)）

- ・ヤードの南西部では、埋設されていたクレーンガーター等が撤去されていた。（写真2）
- ・ヤードの北部では、解体中のコンクリート基礎と歩廊の一部が撤去されており、鋼矢板の設置予定箇所の一部が掘削されていた。（写真3）
- ・3号機起動変圧器（A）周辺では、現場確認時、特に作業は行われていなかった。（写真4）

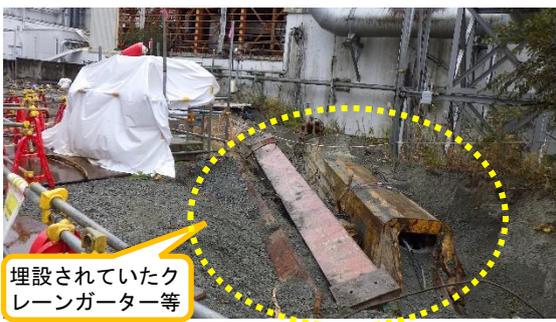
*令和4年11月25日の油漏えい 3号機起動変圧器（B）からの絶縁油漏えい事象を受け、再発防止対策として3号機起動変圧器（A）の低濃度PCBを含む絶縁油の抜き取りを実施中、抜き取り後の運搬に使用する積載式移動タンク貯蔵所の底部から前日に抜き取った絶縁油が漏えいした。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



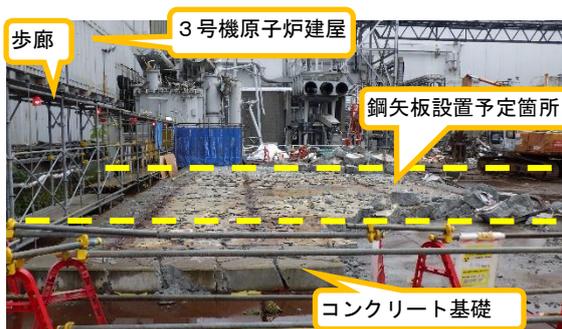
(写真1)
ヤード西側の状況



(写真2-1)
ヤード南西部の状況
(令和4年11月15日撮影)



(写真2-2)
同左
(令和5年1月18日撮影)



(写真3-1)
鋼矢板の設置予定箇所の状況
(令和4年11月15日撮影)



(写真3-2)
同左
(令和5年1月18日撮影)



(写真4)
3号機起動変圧器（A）の状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。